

文 書 管 理 規 程

本規程は、B地区藤沢自治会の運営管理に必要な規約、規程、運営規則、管理要綱、事業計画、事業報告、出納簿その他の重要管理文書（以下規程等という）及び、各部活動計画・活動報告、議事録、報告書、連絡票、依頼書、及び、行政・団体協議会関係その他の一般管理文書について、その重要度、必要性に応じた文書管理の方法について定める。

1. 管理文書の登録

規約、規程等の重要管理文書は、付表－1「規約・規程等管理表」に文書名及び制定年月日を登録する。又、改訂した場合は改訂履歴欄に改訂年月日を記載し、見直した場合は、確認年月日を記入する。

2. 管理文書の発効承認

2.1 自治会規約の改訂

- (1) 改訂案について役員会で総会への付議事項として審議決定する。
- (2) 規約第9条4－（2）項に基づき、本会の最高決議機関である総会で決議決定する。

2.2 規程等の制定及び改廃

規程等を新規制定及び改訂、廃止する場合は、役員会で審議決定後、総会で決定する。

2.3 一般管理文書の制定及び改廃

一般管理文書の新規制定及び改訂、廃止する場合は、役員会で審議決定する。

3. 管理文書の分類基準

3.1 分類基準「A等級」

- (1) 建築協定書・自治会規約・連絡協議会運営規則・自治会会員名簿・集会所使用要綱・弔事規程・防災組織規程・防災計画・決裁権限規程その他自治会内重要文書
- (2) 各種契約書・覚書・請願、陳情書・行政の公式文書（決裁決定書等）、その他外部機関関係重要文書

3.2 分類基準「B等級」

- (1) 一般管理文書
- (2) 各部関連の地区連合会・協議会・委員会他外部機関関係文書

3.3 分類基準「C等級」

- (1) 各部発行の開催通知・案内・依頼・報告・議事録、会議資料その他行事計画に必要な実施要領等

4. 管理文書の保存年限

管理文書の保存年限は、原則として分類基準「A等級」は永久、「B等級」は2年～3年、「C等級」は1年～2年とし、付表－2「管理文書の保存年限一覧表」によるものとする。但し役員会で保存年限の変更を決定できるものとする。

5. 付 則 平成8年1月13日制定

注1. 平成10年4月5日総会決定、改訂部分については平成11年4月1日より発効とする。

管理番号	文書名	制定年月日	改定履歴	内容
1	自治会規約	S53.3.26	S55.4.8	第5条一部変更
			S58.4.3	附則第2条一部変更
			S60.3.31	附則第4条、5条追加
			H7.4.2	第5条、第6条一部変更
			H10.4.5	第3条、第5条、第6条、第7条、第10条、第11条、第13条、第14条、第16条、第17条、第20条、附則第2条、附則第3条、附則第5条の一部変更、及び、第9条、第12条、第18条、第21条、附則第4条の削除。
			H22.3.28	第5条、第6条の一部改訂
			H25.3.31	第5条、第6条の一部改訂
2	役員選出調整委員会運営要綱	H11.4.4		
3	湘南ライフタウンB地区自治会連絡協議会運営規則	S53.3.26	H18.4.1	第2条、第3条一部変更、第4条全文削除、第5条一部変更
4	湘南ライフタウンB地区藤沢・茅ヶ崎自治会集会所運営・使用規程	H25.4.1	H27.3	4. 一部変更
5	湘南ライフタウンB地区藤沢・茅ヶ崎自治会集会所運営・使用の手引書	H25.4.1		
6	弔事規程(弔慰金取扱い)	S54.4.8	S55.5.1	3を一部変更
			S57.7.1	4を一部変更
			H9.4.1	3(2)及び4を削除
			H10.4.5	2及び3を一部変更
7	藤沢自治会自主防災組織規程	S56.1.11	H10.4.5	—
			H22.3.23	第2条、第4条、第6条、第8条、第9条の一部改訂
			H30.3.25	全面改定(旧:湘南ライフタウンB地区藤沢自治会防災組織規程)
8	→破棄文書7参照			
9	決済権限規程	H7.4.15	H10.4.5	—
10	敬老記念品贈呈に関する取扱要領	H7.9.15	H10.4.5	—
			H22.3.28	第1項及び第7項(1)の一部改訂
11	共同募金に関する取扱要領	H8.1.13	H10.4.5	—
12	福祉向上活動グループ等への援助規程	H10.4.5	H22.3.28	—
			H29.3.26	12. 一部改定
13	文書管理規定	H8.1.13	H10.4.5	—
			H30.3.25	付表-1の一部改定
14	各戸配布及び回覧文書の取扱基準	H8.1.13	H10.4.5	—
15	資源物ステーション管理運営規程	H11.2.6	H19.3.31	—
16	個人情報保護に関する規程	H25.4.1	H28.3	第3条の2、第9条の一部改定
			H30.3.25	第2条、第3条、第4条、第7条、第8条、第9条、第10条、第11条、第14条の一部改定
			H31.3.24	第4条⑤の一部改訂
17	湘南ライフタウンB地区藤沢建築協定	S52.9.2	H4.4.10	—
18	建築協定運営要綱	S52.9.2		
19	自治会ホームページ運営要領	H26.7.1	H31.3.24	全面改訂
20	自主防災隊規程(平常時)	H30.3.25		
21	自主防災隊規程(災害対応時)	H30.3.25		
22	自主防災隊員選出要領	H30.3.25		

破棄文書

管理番号	文書名	制定年月日	改定履歴	内容
1	B地区老人クラブ援助規程	H8.1.13	H10.4.5	廃止(B地区藤沢福祉向上活動グループ等への援助規程に変更)
2	防災組織編成基準	H8.1.13		
3	選挙管理委員会運営要綱	H8.1.13	H11.4.4	廃止(役員選出調整委員会運営要綱に変更)
4	湘南ライフタウン B地区藤沢・茅ヶ崎 自治会集会所使用要綱	S53.4.1	S55.4.1	—
			S55.12.14	—
			S60.4.1	—
			H25.4.1	廃止(湘南ライフタウンB地区藤沢・茅ヶ崎自治会集会所運営・使用規に変更)
5	湘南ライフタウンB地区 藤沢自治会会員名簿	S53.10.1	S57.10.1	—
			S61.9.1	—
			H3.6.1	—
			H4.10.31	—
			H8.1.30	—
6	街区委員規程	S51.10.1	S55.1.13	—
			H8.1.13	—
7	湘南ライフタウンB地区藤沢 自治会防災計画	S56.1.11	H10.4.5	—
			H22.3.28	2. 計画事項、3. 防災組織の編成及び任務分担、9. 避難対策、11. その他の一部改訂
			H30.3.31	廃止(B地区藤沢自治会自主防災隊規程(平常時)に統合)
8	B地区藤沢自治会自主防災隊規程	H27.4	H28.3.27	第6条1、第8条の一部改訂
			H30.3.31	廃止(B地区藤沢自治会自主防災隊規程(平常時)に変更)
9	B地区藤沢自治会自主防災隊マニュアル	H27.4	H30.3.31	廃止(B地区藤沢自治会自主防災隊規程(平常時)に変更)